

平成22年度 第12回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成23年3月8日（火） 10時30分～12時06分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，川上監事，甲斐文化教育副学部長（代理出席），富田経済学部長，林田工学系研究科長，野瀬農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，只木総合情報基盤センター長，事務局長，

陪席者 なし

オブザーバー 各部長

◎ 学長から前回大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【報告・連絡事項】

（1）国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程の制定について

総務部長から，平成21年に公文書の管理に関する法律が制定され，本年4月から施行されることに伴い，本学の法人文書管理規程を改正する必要がある旨と公文書の管理に関する法律が制定された経緯，対象文書及びその内容，主な変更点のポイント等について概要説明があった。

また，今回の法人文書管理規程と現在の法人文書管理規程との変更点について，行政文書の管理に関するガイドラインを踏まえた上で説明があった。

その後，委員から，1）本規程は法律からの改正であることから，規程でなく規則とすべき点，2）集中管理の具体的な規程を制定する必要性の有無，3）内閣府への報告義務があることから，統括文書管理者は法人の長である学長とすべき点，4）学内の他の規則の統制を図る点，5）法人文書の範囲等で答案用紙の集中管理等々について，意見があった。

（2）平成23年度年度計画（案）について

米倉理事から，本件について，年度計画（案），附属病院の年度計画の統合及び各部局からの意見等について概要説明があった。

また，企画課長から，年度計画（案）の主な修正箇所，附属病院の年度計画のうち，医療情報に関連する計画として，一つに統合したものがある

こと及び各部局からの意見等を今後の年度計画の取り組み段階において、検討の参考とする旨の報告があった。

その後、委員から、年度計画（案）の内容における文言の内容について意見があった。

(3) 部局の中期目標・中期計画等について

米倉理事から、本件は、各部局作成の中期目標・中期計画を大学本部と各部局及び部局同士相互の連携協力体制を整え、大学全体で確認・共有し、今後の大学経営に活用することを目的とする旨の説明があった。

また、企画課長から、本件作成の意義付け及び経緯について補足説明があり、内容については、各部局の第2期中期目標期間における重点事項、中期目標・中期計画及び将来計画の3点としている旨及び平成23年度以降の取り組みとして、各部局の中期目標・中期計画の進捗状況と重点事項等の変更等について意見交換を実施する旨の報告があった。

(4) 平成22年度就職内定状況について（2月1日現在）

学務部長から、本件について、昨年度と同時期での比較説明があり、学部で3.9ポイント減、大学院で1.4ポイント増、合計で2.6ポイント減であり、内定率では、ほぼ昨年度並みである旨及び前回（12月1日現在）より、合計で9.2ポイントの増となっている旨の報告があった。

その後、学長から、経済学部及び農学部の不明（進路未定・未確認）が多くなっている点について指摘があった。

(5) 佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項等の改正について

学務部長から、本件は、1）平成19年度に導入している本制度を、より一層充実させるため、2）昨年度の学生の不祥事から、一層の学生指導の充実を図るため、3）平成23年度からラーニング・ポートフォリオが導入されるための3点から、本制度に関する実施要項等を改正する旨及び主な改正のポイントとして、チューターの期間変更、ラーニング・ポートフォリオを活用して、履修・生活状況等を把握・指導・助言ができるように変更していること及びチューター会議を設定できること等の説明があった。

その後、委員から、要項の文言・字句の表現方法及びチューター制度とラーニング・ポートフォリオの目的を確認のうえ、実施していただきたい旨の意見及び要望等があった。

(6) 平成23年度オンラインシラバスの入力状況について

学務部長から、本件については、2月2日から2月16日の期間で各教員に入力を依頼したにもかかわらず、経済学部以外、入力状況があまり良くない状況である旨及び今後も引き続き、入力率が100%に近づくように、

各学部の指導を再度お願いしたい旨の報告があった。

また、財務課長から、学部の定員超過を抑制する仕組みと定員超過率及び国庫納付に対する超過授業料収入相当額の試算として、シラバス作成の有無による影響額について、補足説明があった。

(7) 致遠館高等学校によるスーパー・サイエンス・ハイスクール事業について

瀬口理事から、本件については、第1期目を平成18年度から実施しており、本年度で修了する旨及び現在、第2期目の申請依頼があった旨と本学と連携する科目・活動内容等について報告があった。

(8) 科研費の平成23年度予算案について

学術研究協力部長から、本件について概要説明があり、その中で、「若手研究(B)」、「挑戦的萌芽研究」、「基盤研究(C)」については、新規採択分について採択率30%及び基金化を図ることで増額されている旨及び「挑戦的萌芽研究」については、間接経費が措置されている旨等の報告があった。

その後、学長から、財源取得のため、是非申請していただきたい旨の要望があった。

(9) 平成22年度における企業訪問について

学長から、今後の大学運営及び人材育成等に資することを目的に、佐賀県内の企業、商工団体及び業界団体の合計64社等を訪問し、「地域に根ざした大学はどうあるべきか」、「地域が大学に対し何を求めているか」、「企業が求める人材育成」等々について、忌憚のない意見交換を実施した概要について報告があった。

また、今後は、これを基に地域貢献及び社会貢献等、就職の上でも有効であると考えられるため、各部局と連携しながら継続していきたい旨の報告があった。

(10) 国立大学法人佐賀大学外国人研究員就業規則の一部改正について

学術研究協力部長から、本件については、外国人研究者の一層の受入促進を図るため、限定されていた受入部局を全部局が受け入れることができるよう規則の一部改正を行う旨の報告があった。

(11) その他

○ 国際化教育改革事業について

遠藤副高等教育開発センター長から、3月に開催した教職員を対象にした英語の集中講座を本格的に実施していく旨及び国際交流戦略の制定

に基づき教職員の英語力の向上が必要となること、また、教員に英語で講義を行えるよう自信を身につけさせるためにも、今後、合宿研修、外国の大学での集中講義、学生対象の集中講義等を計画していく予定である旨の報告及び各学部への協力依頼があった。